

平成 22 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月)

環 境 方 針

基本方針

- (1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課
平成 22 年 4 月

1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成20年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定し、平成22年3月には「佐賀市環境都市宣言」を行い「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得し取り組みを進めてきました。平成22年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムである「佐賀市環境マネジメントシステム」の運用を開始し、今後一層、環境への取り組みを進めていきます。

今回の報告書は、平成21年度の取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始
平成21年4月	衛生センターがシステムを運用開始
平成22年2月	佐賀市が環境都市を宣言
平成22年4月	佐賀市環境マネジメントシステムによる運用開始

■システム対象範囲

平成 21 年度の環境マネジメントシステムの適用範囲と主な業務内容は以下のとおり。

名称	所在地	主な業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	市長部局、行政委員会、出納室に関する事務事業
佐賀市役所大財別館(2,3,4階部分)	" " 大財三丁目11番21号	教育委員会に関する事務事業
施設管理センター	" " 兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
佐賀市清掃工場	" " 高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	" " 嘉瀬町大字十五新地筆内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	" " 西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
衛生センター	" " 巨勢町大字牛島528番地	し尿の処理
つくし斎場	" " 金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル(4階部分)	" " 駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
保健福祉会館	" " 兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
諸富支所庁舎	" " 諸富町大字諸富津1番地2	諸富支所管内の行政事務
大和支所庁舎	" " 大和町大字尼寺1870番地	大和支所管内の行政事務
富士支所庁舎	" " 富士町大字古湯2685番地	富士支所管内の行政事務
三瀬支所庁舎	" " 三瀬村三瀬2764番地	三瀬支所管内の行政事務
川副支所庁舎	" " 川副町大字鹿江623番地1	川副支所管内の行政事務
東与賀支所庁舎	" " 東与賀町大字下古賀1193番地	東与賀支所管内の行政事務
久保田支所庁舎	" " 久保田町大字新田1109番地1	久保田支所管内の行政事務
本庄幼稚園	" " 本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
若葉保育所	" " 日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	" " 成章町5番21号	
城東保育所	" " 東佐賀町4番20号	
川原保育所	" " 川原町4番44号	
青少年センター	" " 成章町1番7号	青少年活動の推進業務
佐賀市立図書館	" " 天神三丁目2番15号	図書館業務
交通局	" " 愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	" " 若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 実施結果

■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステムでは、「温室効果ガス排出の抑制」、「1人あたりの燃えるごみ排出量の削減」、「グリーン購入の実施」、「環境教育の実施」を全部門共通の取り組みとし、平成19年度を基準年度として数値目標を掲げ取り組みました。

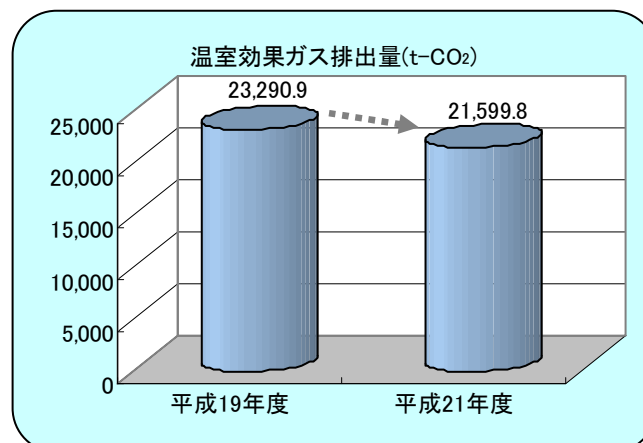
(1) 温室効果ガス排出量 7.3%減少(平成19年度比)

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、平成21年3月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。

佐賀市地球温暖化対策実行計画の目標

2014年度(平成26年度)までに
2007年度(平成19年度)比で 6% 削減します。

平成21年度の施設・車両の使用に伴う温室効果ガス排出量は、約21,599.8トン-CO₂、平成19年度比約1,691.1トン-CO₂の減少となりました。



温室効果ガス排出量の内訳

		温室効果ガス排出量(kg-CO ₂)		増減 H21-H19 (t-CO ₂)
		平成19年度	平成21年度	
○二酸化炭素				
燃料 の 使用	ガソリン	485,409	443,638	△ 41.8
	灯油	703,676	676,677	△ 27.0
	軽油	2,463,890	2,330,841	△ 133.0
	A重油	2,148,870	2,069,276	△ 79.6
	LPガス	800,904	364,248	△ 436.7
	都市ガス	1,025,490	749,937	△ 275.6
電気の使用		15,608,794	14,912,488	△ 696.3
○メタン				
自動車走行に伴う排出		1,805	1,719	△ 0.1
○一酸化二窒素				
自動車走行に伴う排出		44,370	42,020	△ 2.3
○ハイドロフルオロカーボン				
エアコン有の自動車		7,683	8,912	1.2
		23,290,891	21,599,757	△ 1,691.1
温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)				-7.3%

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) = \sum {(活動量) × (排出係数)}

* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) = \sum {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

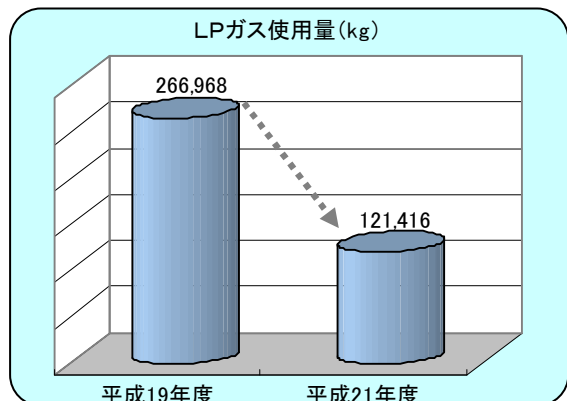
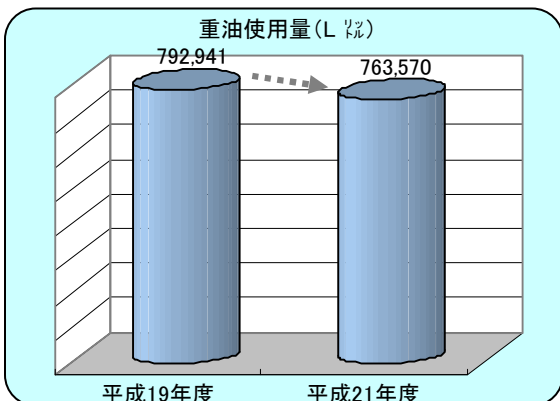
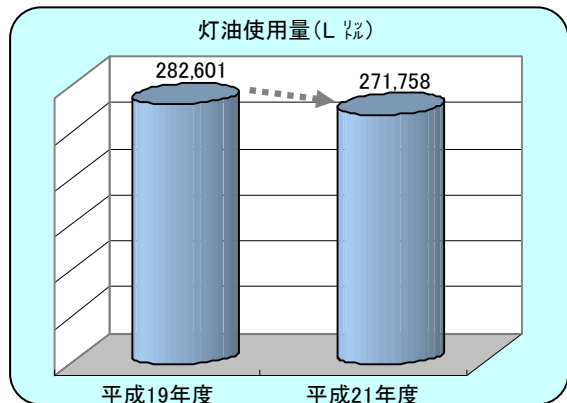
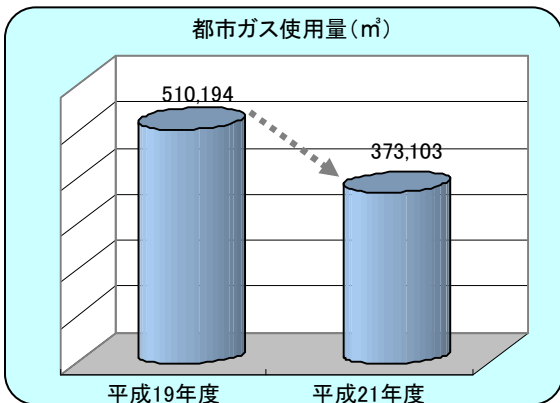
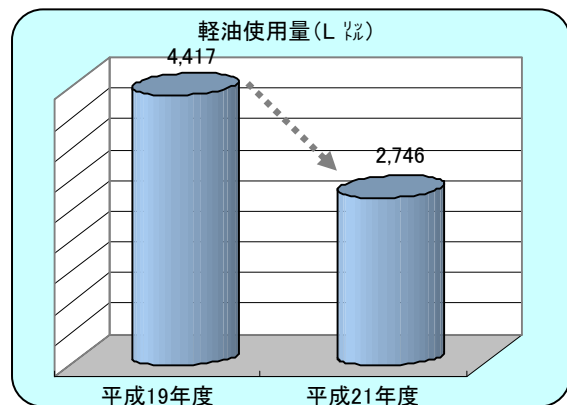
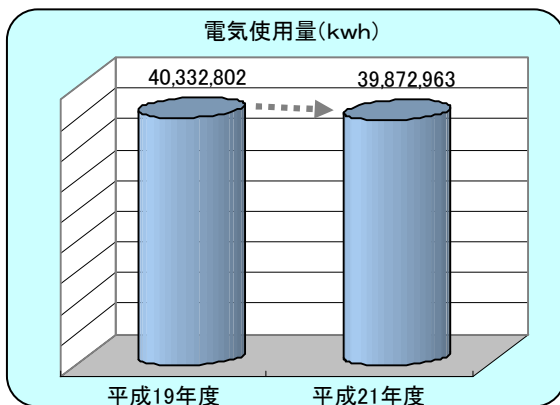
* 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

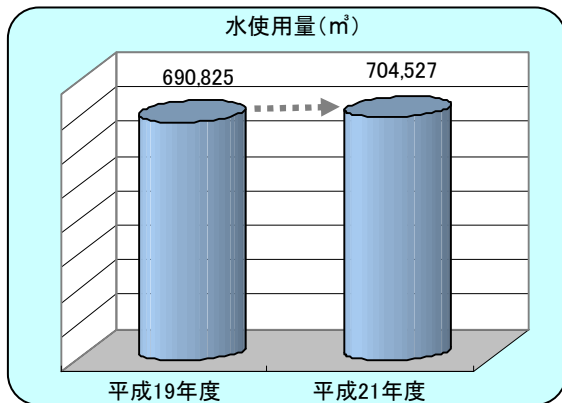
「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

(2) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

平成19年度は、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が多かったため、例年よりエネルギー使用量が多い年でした。

平成21年度は、平成19年度より気候の影響を受けなかったことと職員一人ひとりの省エネルギーの取り組みにより、エネルギー使用量は減少傾向にあります。特に、夏季や冬季の空調使用量に影響を受けやすい軽油、都市ガス、LPガスの削減が目立つ結果となっています。





		平成19年度	平成21年度
電気	使用量(kWh)	40,332,802	39,872,963
	増減(前年度比;kWh)	—	-459,839
	増減(前年度比;%)	—	-1.1%
軽油	使用量(L _燃)	4,417	2,746
	増減(前年度比;L _燃)	—	-1,671
	増減(前年度比;%)	—	-37.8%
都市ガス	使用量(m ³)	510,194	373,103
	増減(前年度比;m ³)	—	-137,091
	増減(前年度比;%)	—	-26.9%
灯油	使用量(L _燃)	282,601	271,758
	増減(前年度比;L _燃)	—	-10,843
	増減(前年度比;%)	—	-3.8%
重油	使用量(L _燃)	792,941	763,570
	増減(前年度比;L _燃)	—	-29,371
	増減(前年度比;%)	—	-3.7%
LPガス	使用量(kg)	266,968	121,416
	増減(前年度比;L _燃)	—	-145,552
	増減(前年度比;%)	—	-54.5%
水	使用量(m ³)	690,825	704,527
	増減(前年度比;m ³)	—	13,702
	増減(前年度比;%)	—	2.0%

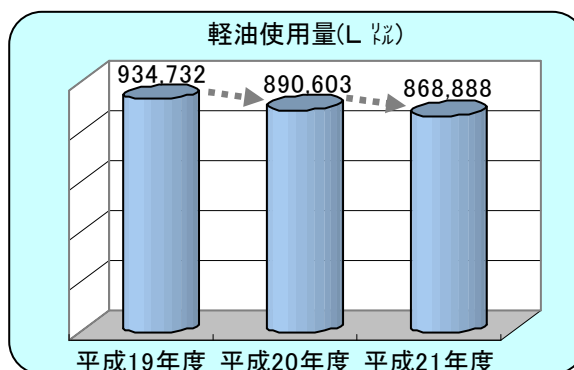
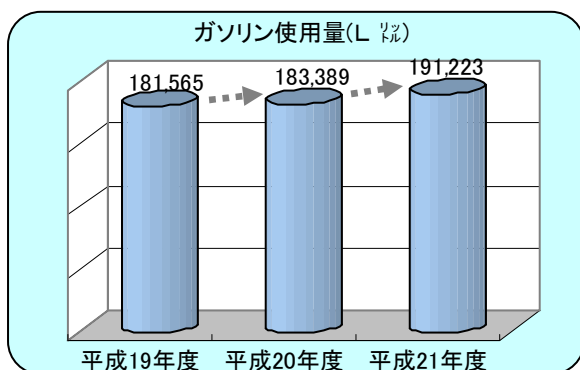
(3) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減や走行距離に影響されます。市域が拡大し、車両を使用する機会は増えていますが、エコドライブの推進やエコカーの採用など燃料使用量の抑制に努める必要があります。

ガソリン車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度の南部3町との合併時に市域の拡大により大幅に増加して以降、増加傾向が続いています。

軽油車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度にはガソリン車と同じ理由により増加しましたが、平成20年度以降はBDF（バイオディーゼル燃料）使用量が増加したため、減少傾向にあります。

車両の燃費は、車両の性能に関わらず、運転の仕方によって改善することができます。今後も、職員一人ひとりがエコアクション推進手順書に基づいて、適正運転に努めていく必要があります。



		平成19年度	平成20年度	平成21年度
保有台数	ガソリン使用車(のべ台数)	311	304	347
	軽油使用車(のべ台数)	125	127	126

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
燃費	ガソリン使用車(km/L)	11.1	11.4	11.1
	軽油使用車(km/L)	3.7	3.7	3.8

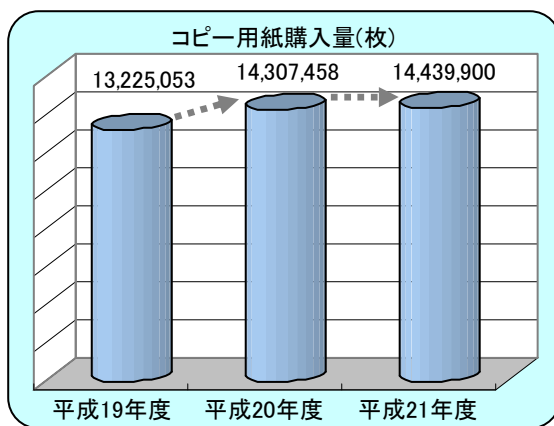
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
走行距離	ガソリン使用車(km)	2,020,620	2,085,907	2,131,631
	軽油使用車(km)	3,445,716	3,302,379	3,331,292

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
燃料使用量	ガソリン使用車(L)	181,565	183,389	191,223
	増減(前年度比;L)	—	1,824	7,834
	増減(前年度比;%)	—	1.0%	4.3%
	軽油使用車(L)	934,732	890,603	868,888
	増減(前年度比;L)	—	-44,129	-21,715
	増減(前年度比;%)	—	-4.7%	-2.4%

(4) コピー用紙の購入量 0.9%増加（平成19年度比）

平成19年度のコピー用紙購入量・使用量は、南部3町との合併以降、増加傾向が続いています。特に市議会や自治会などで使用する会議資料の増加が目立っています。

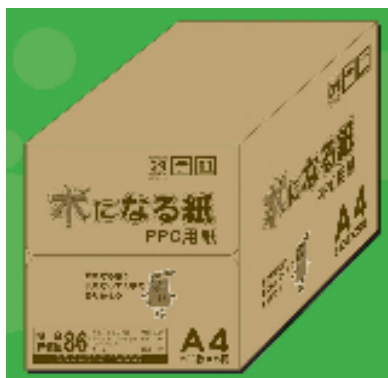
平成21年度のコピー用紙購入量は平成20年度と同程度でしたが、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などを徹底し購入量の抑制に努めることが必要です。



コピー用紙	平成19年度	平成20年度	平成21年度
購入量(枚)	13,225,053	14,307,458	14,439,900
増減(19年度比;枚)	—	1,082,405	1,214,847
増減(前年度比;%)	—	8.2%	0.9%

※平成19年度購入量に川副・東与賀・久保田支所での購入量は含んでいません。

コピー用紙の購入量は増加し続けていますが、佐賀市では、森林保全や地域温暖化防止に貢献するコピー用紙「木になる紙」を購入しています。



A4判1箱(2500枚、10キロ)購入による間伐協力金で、約20平方メートルの間伐や、二酸化炭素2.6キロの削減に寄与しています。

【環境保全活動】

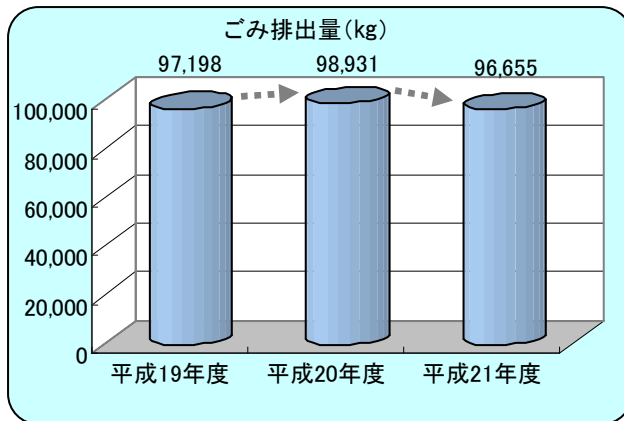
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

(5) 職場から出るごみの排出量 0.6%減少（平成19年度比）

平成19年度の市庁舎（川副支所、東与賀支所、久保田支所を除く）から出されるごみの量は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため大幅に増加しました。

平成20年度以降は業務の効率化等を進めているため、減少傾向にあります。平成20年度と平成21年度を比較すると、シュレッダー古紙の減少が目立ちます。コピー用紙処分量及び機密文書の排出量も減少傾向にあることから、コピー用紙の使用量削減・再利用の意識の向上が進んでいると考えられます。

廃棄物の焼却による温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量のうち多くを占めています。このため、引き続きごみの減量や分別の徹底を図る必要があります。



ごみ	平成19年度	平成20年度	平成21年度
排出量(kg)	97,198	98,931	96,655
増減(前年度比;kg)	—	1,733	-2,276
増減(前年度比;%)	—	1.8%	-2.3%

※平成19年度排出量に川副・東与賀・久保田支所管内の施設からの排出量は含んでいません。

◆参考 年度別ごみの排出量内訳

・廃棄物内訳 (kg)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(kg; H21-H20)	増減(%; H21/H20)
雑誌・色紙	27,539	26,863	26,936	73	0.3%
コピー用紙	14,420	15,142	14,971	-171	-1.1%
ダンボール	7,198	6,289	6,523	235	3.7%
新聞・チラシ	9,555	11,001	11,204	202	1.8%
布類	107	49	33	-16	-33.6%
ビン・缶	872	794	728	-66	-8.3%
PETボトル	586	490	493	3	0.6%
プラスチック系ごみ	2,200	2,212	1,953	-259	-11.7%
有害ごみ	252	199	108	-91	-45.9%
燃えないごみ	2,378	1,128	1,715	587	52.1%
シュレッダー古紙	8,163	12,297	9,601	-2,696	-21.9%
燃えるごみ	23,928	22,467	22,390	-76	-0.3%

※ 機密文書処理量 (kg)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(kg; H21-H20)	増減(%; H21/H20)
機密文書	15,784	16,405	15,386	-1,019	-6.2%

【環境保全活動】

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・レジ袋の利用を控える。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。

(6) グリーン購入の実施状況

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

平成21年度は、「事務用品」、「その他の区分」共にグリーン購入適合品購入率91%以上を目標に各部門で取り組み、目標を達成することができました。

	年間調達総量	内グリーン購入適合品目調達数	グリーン購入達成率(%)
用紙類、事務用品類	14,435,793	14,377,067	99.6%
その他の区分 (印刷物、衛生用品、事務機器等、 機械類、被服類、自動車、消火器)	2,903,177	2,811,123	96.8%
計	17,338,970	17,188,190	99.1%

主なグリーン購入対象物品別達成率

区分	物品名	単位	年間調達総量	内グリーン購入適合品目調達数	グリーン購入達成率(%)
用紙類	コピー用紙(A3、A4、B4、B5)	枚	12,300,141	12,300,141	100%
	色上質紙	枚	732,787	732,787	100%
	電算用連続用紙(フォーム用紙)	枚	693,000	693,000	100%
事務用品	ファイル	冊	17,952	17,952	100%
	事務用封筒(紙製)	枚	309,249	308,649	99.8%
	窓付き封筒(紙製)	枚	81,010	81,010	100%
印刷物	報告書	部	20,160	19,710	97.8%
	パンフレット、ポスター、チラシ	部	763,476	762,176	99.8%
	帳票類	部	2,023,275	1,949,175	96.3%
衛生用品	トイレトペーパー	個	63,480	63,480	100%
	ティッシュペーパー	個	17,240	1,240	7.2%
	ペーパータオル	個	364	364	100%
事務機器等	蛍光管	本	1,945	1,792	92.1%
	トナーカートリッジ	本	663	660	99.5%
	インクカートリッジ	本	456	456	100%
オフィス家具等	いす	脚	168	168	100%
	机	台	46	46	100%
	棚	連	28	28	100%
被服等	作業服	着	1,509	1,468	97.3%
	作業手袋(軍手)	組	9,596	9,596	100%
	作業手袋(ゴム手袋)	組	603	603	100%
自動車	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	9	9	100%
消火器	消火器 ※消化剤の詰め替えを含む。	本	25	21	84.0%

■環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、各部門で独自の目標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成21年度は、部門ごとに170項目の取り組みを行い、うち9項目で目標未達成となり、是正・改善措置を行いました。目標の達成率は94.7%でした。

■主な目標の達成状況

【評価 達成：○、未達成：×】

対象項目	21年度の目標	21年度の実績	評価
佐賀市地球温暖化対策地域推進計画の策定	計画の策定	実施	○
温室効果ガス排出量の削減	施設・車両の使用に伴う排出量 平成19年度比1%削減	7.3%削減	○
燃えるごみ排出量の抑制	職員一人当たりの燃えるごみ排出量 平成19年度比1%削減	2.3%削減	○
環境教育の推進	職員に対する環境教育 全課で年4回以上実施	全課で年4回以上実施	○
自動交付機利用の推進	住民基本台帳カードの発行枚数 3,500枚	3,047枚	×
交通渋滞の緩和	道路改良延長 1,157,134m	1,157,625m	○
放置自転車のリサイクル	廃棄処分する割合 35.2%	43.30%	×
新エネルギーの導入	ごみ収集車の燃料使用量に占めるBDFの使用割合 50%以上	57%	○
ごみの減量の啓発推進	図書館廃棄本の市民への提供：12,300冊	12,525冊	○
グリーン購入の推進	グリーン購入実施率：91%	99.1%	○
単価契約におけるグリーン購入法対象物品の採用	グリーン購入採用率：91%	96.50%	○
EMS（ISO14001、エコアクション21）の普及	環境セミナー、エコアクション21講座の開催 5回	6回開催	○
清掃工場の焼却灰の有効利用（溶融スラグのリサイクル）	再資源化率：80%	88.6%	○
公共交通機関の利用促進	ノーカーデーの全市的实施 毎週水曜日	実施	○
ごみ処理施設の効率的な運転	清掃工場に搬入される一般廃棄物の分別指導 年2,500回以上	3,229回実施	○

■環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市には、環境法令（法律関連 20、条例関連 4、地元協定 6）の適用を受ける施設が 86 あります。

佐賀市では、こうしたさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 21 年度は、市全体で 431 項目の法的要求事項を特定し、1 項目で未実施であること（法違反ではない）が確認されました。

未実施事項

巨勢老人福祉センターし尿浄化槽の保守点検時に汚泥抜き取りの必要性が示されたが、実施されなかった。

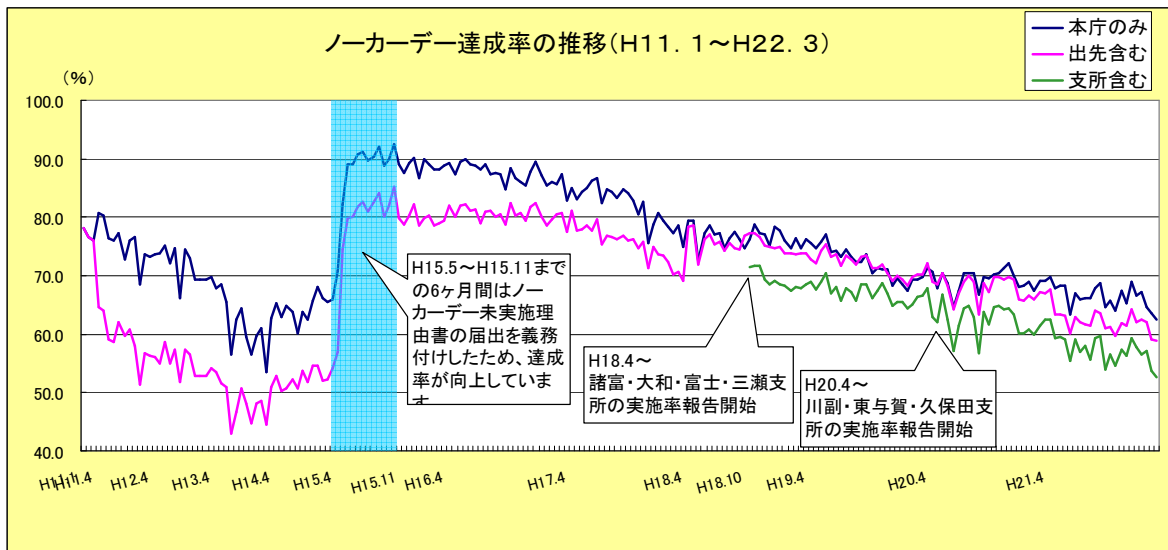
⇒下水道接続時に浄化槽を清掃し、廃棄処分した。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	佐賀市下水道条例
14	佐賀中部広域連合火災予防条例
15	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

3. その他の取り組み

■ ノーカーダーの取り組み状況について

ノーカーダーの達成状況については、市町村合併により支所管内への通勤、支所管内からの通勤者が増加し、下降傾向にあります。今後は、交通局が行う市営バスのノーカーダー割引等の利用促進を働きかけ、達成率向上に努めていかなければなりません。



実施者/出勤者	H21 4月 8日	H21 4月 22日	H21 5月 13日	H21 5月 27日	H21 6月 10日	H21 6月 24日	H21 7月 8日	H21 7月 22日	H21 8月 12日	H21 8月 26日	H21 9月 9日	H21 10月 14日	H21 10月 28日	H21 11月 11日	H21 11月 25日	H21 12月 9日	H22 1月 13日	H22 1月 27日	H22 2月 10日	H22 2月 24日	H22 3月 10日	H22 3月 24日	H22 3月 25日
本庁のみ	69.7	67.9	68.3	68.2	63.4	67.0	66.0	66.2	66.2	67.8	68.8	64.6	65.7	64.0	67.5	65.3	69.0	66.5	67.3	64.7	63.5	62.4	69.1
本庁出先機関を含む	67.5	63.3	63.4	63.2	60.2	63.0	62.2	61.6	61.5	64.1	63.6	61.0	61.2	59.7	61.9	61.5	64.1	62.1	62.5	62.0	59.1	58.8	67.0
支所を含む	62.5	59.3	59.5	59.1	55.4	59.2	57.0	58.0	55.7	59.3	59.7	53.8	56.6	54.5	57.3	56.2	59.3	57.8	56.5	57.1	53.6	52.7	62.6
(天候)	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	雪	曇り	晴れ

■ クールビズ、ウォームビズ

市役所では、クールビズ、ウォームビズの取り組みを行なっています。

これらの取り組みは、適切な空調管理による地球温暖化防止や省エネルギーといった効果だけでなく、職員の健康維持にも効果があります。

平成21年度は、クールビズを6月1日から10月16日まで、ウォームビズを12月1日から3月31日の期間として実施しました。

■ 本庁舎周辺の清掃活動

毎週水曜日の朝に職員ボランティアによる清掃活動を行なっています。

平成21年度は、延べ48回の清掃活動を実施しました。

4. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して 8 年が経過し、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得ることができています。

2 度の合併を経てシステムの対象範囲が拡大し、進捗管理を行う事業も増えているため、今後は業務を効率化し、より効果的に進めるためのシステム改善を図る必要があります。

平成 22 年度から佐賀市では ISO の運用で習得したノウハウを活用し、独自のシステムにより運用を開始します。このシステムでは「佐賀市環境都市宣言」や「佐賀市地球温暖化防止地域推進計画」の推進のため、これまでの市役所内部のエネルギー管理、事務管理から、市全体の環境施策の推進や温暖化対策など、環境都市宣言に沿ったまちづくりを進めていくことを重視しています。

温暖化を始めとする近年の環境問題への対策として、環境マネジメントシステムの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、佐賀市環境マネジメントシステムでは環境負荷の低減を目指し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。